

平成24年度 第2回平田地域協議会 会議録（概要）

1. 日 時／平成24年7月10日（火）午後1時30分～午後5時15分

2. 場 所／平田総合支所302会議室

3. 出席者／（1）1号委員（団体推薦）

奥山仁委員、阿曾智子委員、伊藤市太委員、阿曾重雄委員、
菅原律子委員（副会長）、堀弥志男委員、長谷部耕次委員、
加藤勝子委員、庄司美智子委員、土田伸委員・・・・・・・・計10名

（2）2号委員（識見を有する者）

阿部敬子委員、石黒均委員、阿部彦悦委員・・・・・・・・計3名

（3）3号委員（公募）

石黒由香委員、富樫文雄委員（会長）・・・・・・・・計2名

（4）酒田市健康福祉部

久松勝郎健康福祉部長、高橋淳子子育て支援課長、
長村正弘子育て支援課長補佐・・・・・・・・計3名

（5）酒田市教育委員会管理課

池田成男管理課長、川島真学区改編推進主幹、
阿部祥吾施設主査兼係長・・・・・・・・計3名

（6）酒田市平田総合支所

石川忠春支所長兼市民福祉課長、土田瑞穂地域振興課長、
高橋弘建設産業課長、地域振興課 大石充昭課長補佐、
佐藤雄二地域振興主査、小松原毅地域振興主査兼係長、
地域振興係 伊藤芳調整主任・・・・・・・・計7名

出席者合計28名

4. 次 第／（1）開会

（2）平田地域協議会 会長あいさつ

(3) 平田総合支所 支所長あいさつ

(4) 会議録署名委員の選任

(5) 報告

①平成24年度以降の公立保育園の統合について

②飛鳥中学校・松山中学校の統合について

③酒田市過疎地域自立促進計画・平田地域ビジョンの進捗状況について

④砂越駅舎の改築について

(6) 協議

①平成25年度 地域づくり予算について

②ひらた生涯学習センターの機能強化に関する視察研修について

(7) その他

(8) 閉会

5. 会議録／(1) 開会

▶土田地域振興課長

(2) 平田地域協議会 会長あいさつ

▶富樫会長

全員からご出席いただいたことについて、感謝申し上げます。7月に入り様々なイベントが開催されるので、積極的に参加していただき、その事業の在り方について、地域の方と一体となって考え、提案をお願いしたい。

今年度は、学校統合という大きな案件があり、2年後には新しい学校が誕生する。保育園の統合についても、本日、委員の皆さんに説明がある。市民の代表として、率直な意見を交換していただきたい。

飛鳥中学校PTA会長が、石黒真さんから土田伸さんに引き継がれた。中学校の抱える課題について、組織の代表として、前PTA会長同様積極的にご意見をいただきたい。

市長への報告の中で、中山間部の抱える課題について、率直に意見を申し述べてきた。八幡、松山との共通課題もあるが、平田の特殊性につ

いても、十分にお話をしてきたつもりでいる。

今日もたくさんの案件があるが、活発な意見交換ができれば、市民福祉のために、大きな足跡になるのではないかと思っている。よろしくお願ひいたします。

(3) 平田総合支所 支所長あいさつ

▶石川支所長

6月18日に、平田地域で交通死亡事故が発生した。大変痛ましい事故であり、亡くなられた方に、心より冥福をお祈りする。事故後、交通安全協会平田支部、警察など関係機関が合同で、街頭啓発、事故現場の交通安全対策等について話し合われた。また今月20日から、明るい山形夏の県民運動が行われる。夏休み期間中の、青少年の健全育成、交通安全に向け、関係機関と協力、連携しながら対応していく。

昨年は3回の豪雨があり、平田地域でも大きな被害を受けたことから、土嚢や砂、ブルーシートの準備を進めている。実際に災害が発生した場合は、消防団、自治会の自主防災組織等と連携して対応していくことになるが、まずは大きな災害のないことを願っている。大雨で浸水する地域として、砂越の旧公民館前と本宮の池田商店前があるが、現在、排水路の設置工事を行っていて、まもなく完成する予定である。

工事関係でもう一点、大雨の被害により、現在市道十二滝線が通行止めとなっているが、落石防止の工事を7月20日までの工期で行っている。また十二滝の滝壺の所に、平成22年度の災害以降、大きな樫の木が倒れたままになっている。撤去のための検討をいろいろ行ってきたが、庄内森林管理署が搬出の工事を発注し、こちらも7月の中旬を目途に作業に取り掛かっている。

最後に、ひらた生涯学習センターの活用についての可能性を見出すべく、今年度、南平田小学校と田沢小学校の自然教室を、生涯学習センターを会場に実施した。両校とも、昨年までは鶴岡市にある金峰少年自然の家を使っていたが、より地域の自然や文化に触れることができたし、地元で活動されている方とも関わることもできた。

内容については、南平田小学校は、経ヶ蔵登山、B&Gヨットカヌー場での体験、田沢小学校は山元地区での乳搾り体験、そば打ち体験、隣の眺海の森の天体観測施設を使った、星の観察などを行った。この地域の恵まれた地域資源を活用しながらの、初めての試みであったが、子どもにも先生方にも好評であり、施設や周辺の整備、ソフト事業を検討していくうえでも参考となる活動だと思っている。

本日は、過疎計画や地域ビジョンの進捗状況についても報告をさせていただいたが、それを受けて、来年度の地域づくり予算の内容についての、協議や意見交換をしたいと思っている。よろしくお願いたします。

(4) 会議録署名委員の選任

▶土田地域振興課長

前は、長谷部耕次委員が欠席のため、加藤勝子委員にお願いした。今回は長谷部耕次委員にお願いしたい。

▶富樫会長

長谷部耕次委員を選任したい。

▶長谷部委員

地域協議会の会議録は、1年も経過しないと出てこない状況である。会議録署名委員は重要な役割であり、もっと速やかに会議録を提示できないのであれば、会議録署名委員としての責任が果たせないで、引き受けることはできない。

▶土田地域振興課長

平成23年度に5回開催した地域協議会の議事録のうち、第4回目までは年度内にみなさんにお示ししたが、最終の第5回目、今年度の第1回目については現在調整している。なるべく早い時期に、皆さんにお示ししたいと考えている。大変遅くなっていることについて、お詫びいたします。

▶長谷部委員

遅くなった理由が分からなければ、納得できない。一人に与えられている職務が多くてできないのか、具体的な解決策について答弁いただきたい。また会長にも申し上げるが、あなたの責任としてこれを統括していく義務がある。会議録の性格上、1回目の会議録は2回目の席上に出てくるのが通常である。

▶土田地域振興課長

言い訳となってしまうが、事業を抱えながらの事務作業ということで、事業執行を優先してしまい、会議録の作成が後回しになってしまったという面がある。限りなく速やかにということが求められており、今後十分注意して参りたい。

▶富樫会長

これまで事務局で整理をし、内容の確認ということで皆さんにご提示をし、確認の結果、これが会議録という形で公開をするという流れとなっている。私から、いちいち皆さんにこれで良いか、提出をしたかと

いう確認はしていない。時間的なものについて、長谷部委員からご指摘を受けた形である。

▶長谷部委員

誰が、いつどこで作業するかという制約はつけないが、次回の地域協議会までに議事録を提示するという、返事をもらえるのであれば了とする。

▶土田地域振興課長

ご指示のように、次回、第3回目の協議会の前までに、これまでの議事録を調整して提出させていただく。

▶富樫会長

会議録署名委員として、長谷部耕次委員を選任する。

(5) 報告

①平成24年度以降の公立保育園の統合について

▶久松健康福祉部長（資料に沿って説明）

▶庄司委員

平成18年から、酒田市の保育園は民間移管が進んでいて、現在四つの保育園が民間に移管しているという説明であった。平田の保育園も、統合が決まったら民間移管となるのか。

▶久松健康福祉部長

将来的なことは、何とも言えない。合併前の酒田市の考え方として、平成16年の方針があり、公立保育園は全て民間移管するということがあった。その方針は変わっておらず、基本的には民間移管ということになるが、様々な課題もある。基本的に公立の保育園と民間の保育園で、保育内容には全く変わりがない。実際旧酒田市では、公立の保育園よりも法人立保育園の方が多く、同じ保育内容で運営されている。特に、3総合支所管内には公立保育園しかなく、法人立保育園についてはまったく経験がないので、イメージしづらいと思っている。3総合支所管内の保育園を、民間移管するかどうかについては、まだ何とも言えない。

▶長谷部委員

公立の場合、法的に守ることは絶対条件であり、安心感が備わる。しかし中身の改革については、民間よりもよくなる。民間が保育園をやるとすれば、経営の安定性を保つことや赤字を避けることが必要になるので、公立よりもシビアな運営となる。平成27年度は公立保育園の統合だが、酒田市の方針が変わらずあるとすれば、民間委託のメリットやデメリットを、統合説明会の時に保護者や地域に説明してほしい。

▶久松健康福祉部長

保育園統合の先の、民間移管まで想定した説明をとったご意見だが、まずは保育園を統合するというのを、関係者の皆様から理解していただきたいと考えている。民間移管については、非常に不透明な部分があるので、保育園統合と一緒に説明すると混乱を招くのではないかと。

▶長谷部委員

総合支所管内での民間移管の方針が、まだ決定しておらず、民間移管の話は仮説になるのかもしれないが、混乱を招かないような説明や、保護者に判断する材料を与えることは必要である。

▶久松健康福祉部長

市内には、公立保育園、法人立保育園のどちらもあり、法人立保育園の方が多ということもお話しした。法人立保育園の経営は、子ども一人当たりの国の基準単価が決まっている。その基準単価に基づいて、毎月、入園している年齢ごとの児童数に単価をかけた金額で運営している。人件費が7割から8割と大半になるが、必要な施設の修繕等もでき、将来に備えて蓄え、各園とも赤字はない。内部留保というか、毎年積立も行い運営しているという実態である。総合支所管内の保育園の民間移管については、将来的に決まった方針ではないが、酒田市としてのこれまでの考え方があり、現時点ではその延長線上にあることも伝えながら、説明していきたいと考えている。

▶菅原副会長

8月中に2カ所で説明会を開催する予定であれば、今の公立保育園から、法人化になるかならないかということについて、聞く側にも興味のあることだと思う。そこをあいまいにせず、市の方針をはっきり打ち出してご説明いただきたい。

▶久松健康福祉部長

民間移管についての将来的な部分に関し、市の方針であると明確には言い切れないが、これまでの流れもあり、それに沿った説明はしていきたい。今後、平田の2会場での説明会について、日程を調整させていただくが、平成27年度の保育園統合に関係するのは、現在2歳のお子さんをお持ちの保護者である。今、保護者説明会に集まってくださる方々は、4歳から5歳のお子さんをお持ちの保護者であり、なかなか自分のこととして捉えにくいのではないかと考えている。説明会には、将来保育園に関わる若い方々から参加していただけるよう、様々な面でのご支援をお願いいたします。

②飛鳥中学校・松山中学校との統合について

▶川島学区改編推進主幹（資料に沿って説明）

▶池田管理課長（資料に沿って説明）

▶石黒由香委員

前回の地域協議会では、図面は示されなかったもので、今回初めて案として見た。新たに体育館を建てるのは良いとして、現在は第2体育館が今の体育館の脇にあり、そこで卓球部や柔道の授業を行っているが、第2体育館で行っていた部活なども、この新しい体育館でやることになるのだと思う。この第2体育館では、私たちの一輪車クラブや、雨天時や冬期のサッカーといった団体も使っている。もし第2体育館が無くなり、新しい体育館のみとなると、一輪車クラブは使えなくなると思う。

現在の体育館を、第2体育館として残していただく考えはないのか。説明会でも、現在第2体育館を使っている団体から、不便になる、今の活動ができなくならないようにしてほしいとの、意見があったと聞いている。あちこちから出された意見を、どの程度吸い上げ、参考にして作った図面なのかをお聞かせいただきたい。

▶池田管理課長

卓球部や一輪車クラブなどの使用状況を調べてみたところ、主に卓球で使われていたが、日数でみて、365日とすれば23パーセントぐらいであった。広さがあれば全部が使えるかという考え方もあるが、新しく作ろうとしている体育館は、今の体育館と第2体育館を足したよりも、さらに大き目のものを作る予定でいる。

残してもらいたいという気持ちは分かるが、この場所には音楽室を作りたいというのがまず一つある。学校に再確認せずに来てしまったが、現存する第2体育館は、利用申込書を見る限りでは、夜間の利用はサッカーだけという状況であった。その他の日は、部活で使っていると想像はするが、何時まで使っているのかは分からないが、広さの面や、現存する体育館の跡に音楽室を作りたいということもあり、現在の体育館については解体していきたいと考えている。

▶石黒由香委員

現在一輪車クラブは、飛鳥中の体育館を週2回使用している。新しい体育館になると、私たちは練習する場所が無くなってしまうこともあり、柔道なども今の体育館のできるのであれば、柔道の畳を今の体育館の用具室に入れて、かち合わないようにするなどの融通がきくと思う。

最初の提案で、松山にするか飛鳥にするかというような時に、耐震はまだ十分だと言う判断での飛鳥中決定だったと記憶している。耐震は大丈夫という体育館をわざわざ壊さずに、利用したいクラブもあるし、い

くら大きな体育館とはいえ、三つ四つの団体が一緒に活動するのは不便
といえば不便であるので、少し考えていただければと思う。駐車場とい
う話もあるが、テニスコートの北側に空き地もあるので、もう少し考え
ていただきたい。

▶池田管理課長

平成23年度の利用状況について、年間を通して調べさせていただい
た。田沢っ子こぐぞ〜クラブさんについては、所々に出ていた。今の体
育館を残してほしいとの要望だが、基準的には大丈夫という程度のも
のである。酒田市の財政規模では、大きい方の体育館を単独事業で行うに
は予算的にもなかなか難しいので、補助を活用することになる。補助金
を受けるためには、現存の体育館は解体しなければならない。新しい体
育館を建設し、旧体育館も残してほしいということについては、制度上
の問題もあって難しい。

▶富樫会長

先日、飛鳥中学校の地区懇談会に出席した際、学校側から、新しいカ
リキュラムとして柔道やダンスが取り入れるとの説明があった。統合す
る学校の子どもたちの希望を、全て満たすわけにはいかないが、石黒委
員からあったように、武道館（第2体育館）が無くなるので心配である
ということと、一輪車クラブ等は新しい体育館では利用できないだろう
ということで、練習の場の確保が難しくなる。教育委員会には、現場の
意見を吸い上げてほしいと希望する。

▶池田管理課長

誤解を招くといけないし、反論するわけではないが、体育館や校舎の
位置の決定についても、その都度学校側と打ち合わせをしてきた。設計
ができていないとの話をしたが、学校の中をどうするという中身につい
ても、学校と技師との打ち合わせを2回行っている。先日も、理科室と
特別教室は薬品に強いものをと説明したが、さらに念を押されてきた。
学校のほうでも心配し、特別な素材のものを使用してもらいたいとの確
認であった。そのように進めているので付け加えさせてほしい。

▶土田委員

何回も説明をいただいていたが、私たちが要望したものに対しての回
答はいただけていない。PTAの意見を吸い上げて、それに対する回答
は少し早めをお願いしたい。

▶池田管理課長

設計がまだできていないことから、今回資料として配置図をお示しし
ているが、体育館東側の駐車場を増やしてほしいとの要望もPTAから

いただいている。設計者に要望はきちんと伝えているので、もう少し待っていただきたい。

▶長谷部委員

今いただいた説明は、財政を扱う、施設を作る立場の方の説明と感じる。教育としての施設であるから、使う側の考え方が重要度を占めてくる。部活での使用についての意見が出ているが、けがをする心配と、部活をやる以上は、成績を上げたいという気持ちがあり、こういうもの話し合いは、教育委員会に移っていくと思う。ここの部分の回答が、PTAなり、生徒なりの希望とどのような一致した議論をしているのかが、見えてこない。合併してからこれまで、1市3町の中で学校の統合が全くなかったわけではなく、その過程の中で、疑心暗鬼に陥るような要素もあった。こういうものを精査し、説明会でどこまで説明ができるのか。先ほどの、部活の運営についての問題は、PTAや生徒の方で聞きたいという部分に答えていない。説明会では、そういう所を説明する必要がある。

校名についても、市民に疑義をいだかせた前例がある中で、説明文の中に、地域の方々の意見を十分に伺いながら検討すべきと考えているという文言を入れていながら、最後になると教育委員会で最終案を選定したいとなっている。この文章がある以上は、教育委員会が主導となるわけで、最初の十分にという部分が薄れていく。今日、あなた方にこういうことを言うのも少し無理があると思うが、平田地域協議会ではこういう意見が出たということで、どこまで教育委員会と財政執行部と調整をとるのかという部分が重要であり、地域住民、PTAに十分に答えていくという姿勢を取るのかが大事である。

▶石黒均委員

安全面からいって、駐車場のスペースを広くとるのはとても良いことだと思う。ただ予算面から見て、日中でもこのくらいのスペースが必要なのか。たとえば土、日曜日に部活の大会がある場合、総合支所の駐車場や、B&G海洋センター、タウンセンターの駐車場もある。安全面を優先しているのだが、石黒由香委員が言ったように、子どもたちにとって、どちらの優先順位が高いのかということだと思う。現在体育施設が非常に不足している中で、実際に現場から要望が出ているわけであり、第2体育館を国道345号線沿いの駐車場の所に作るという考えもあるのではないかと。

▶土田委員

地域の皆様からのご意見を、教育委員会にもお話いただき、非常に心

強く、感謝している。PTAとしては、統合してより良いものを作って
いきたいということのみであり、よろしく願いいたします。

③酒田市過疎地域自立促進計画・平田地域ビジョンの進捗状況について

▶土田地域振興課長（資料に沿って説明）

▶石川支所長兼市民福祉課長（資料に沿って説明）

▶高橋建設産業課長（資料に沿って説明）

▶阿曾智子委員

ビジョン2 安全安心の地域づくりの所で、「災害発生時における避難誘導、安否確認など活用するため、コミュニティ振興会、自治会、民生委員から協力を得て、災害時要援護者台帳の整備を進めた」とあるが、東陽コミュニティ振興会では、災害時要援護者台帳の存在を見たことはない。いつ作られたのか。

▶石川支所長兼市民福祉課長

コミュニティ振興会という部分については、南平田、砂越・砂越緑町コミュニティ振興会について、自治会と一体的に対応されたと考えている。自治会と民生委員が主体となり、台帳整備を行ったという状況である。台帳の管理は、支援が必要な方と、その方を担当される方ということで整理し、自治会で管理している。

▶阿曾智子委員

その台帳があるのであれば、東陽自主防災会でも一度把握しておきたい。東陽地域だけでもいいので、その台帳を出していただくことはできないか。

▶石川支所長兼市民福祉課長

この台帳については、基本的に個人情報的な扱いとなっている。

▶阿曾智子委員

要援護者の場合、公表しても良いということでの自主申告ではないのか。自己申告なので、他の人に見せても良いと聞いたことがあるのだが、公表できるようであればお願いしたい。

▶石川支所長兼市民福祉課長

自己申告である。自治会で、それぞれ援護が必要な方とその方を誰がカバーするのかを整理しているわけだが、どの範囲まで皆さんに公表できるかということは確認する。

▶長谷部委員

個人情報の公開について、飛鳥地区にも1人では動けない人がいる。台帳はあるが、その方には誰が行くのか、責任を持つのか、公開できないと言われると災害時などに対処できない。また、自分の氏名や住所を

出した人はまだいいが、特に他人の手を借りなければならない方の中には、そういうものを出していない人もいます。こうした問題も含め、一步踏み込んだ現実性のある計画にしてもらいたい。民生委員でも、その方に誰が行って連れて逃げるのかということが確認されていない。

▶石川支所長兼市民福祉課長

要援護者台帳は、地域でまとめたものが平田支所市民福祉課を經由して、福祉課に上がっていつている。その内容は、援護の必要な方はどういう理由で必要なのか、その地域ではどなたがその方を担当するかということ、整理したものである。地域の皆さんにお知らせするのではなく、地域の中で援護してもらおう方と、その方を援助する方が、互いに分かる仕組みとなっている。

▶阿部敬子委員

2年前くらいになるが、近くに要援護者がいるということで、自治会長から協力者になってほしいという話があり、了承し、私と要援護者の双方で確認済みである。そのことは、自治会長が台帳に上げていると思う。

▶菅原副会長

災害時要援護者台帳の整備については、あくまでも個人の申請、希望である。希望のある方は、緑町には現在2名である。申請については、援護を希望される方が、誰から援護してもらいたいかを書く欄があり、適当な方が見つからない場合、この方はどうですかと打診し、援護を受ける方からの了承を得て推薦した方をお願いに行く。そこで受けていただければ、民生委員、自治会、援護される方、援護してくださる方と4人で一つになり、台帳を作り上げる形であった。この台帳は、コミュニティ振興会には提出していないが、自治会長、民生委員、援護される方、援護してくださる方の4人は持っている。そして何事があっても、いち早くその方に対応できるよう、連絡を密にしてやっている。今は2人の申請なので、動きも早いですが、申請者が多くなると大変になることが考えられる。

▶堀委員

今、コミュニティ振興会の自主防災会が設立し、各自治会にも自主防災組織ができています。自治会長、協力員、要援護者、民生委員の人たちは分かっているとはいっても、コミュニティ振興会にも情報を提供すべきではないか。

▶菅原副会長

今お話ししたのは、災害時などに備えた要援護者台帳についてである。

コミュニティ振興会の、自主防災組織に上げている名簿は、見守りネットワークということで、自治会と民生委員とが相談し、災害時に一人で避難することができないであろうという方々をおおよそ把握し、申請がなくても緑町では60数名をコミュニティ振興会に登録し、きちんと台帳に上げている。

▶阿曾智子委員

この自己申請の仕組みについては、何かあった場合は自治会長が把握しており、まず自治会長とその協力員の方たちが、いち早く避難させるので、その時点において、コミュニティ振興会としては、その人たちに対してタッチしなくてもいいということなのだと思う。一次災害の場合は、地区の自主防災会が主となり、その次の段階でコミュニティ振興会の自主防災会が立ち上がるので、要援護者台帳に申請した人たちは自治会長が面倒をみるというか、避難させる形でいいのだと思う。

▶菅原副会長

3月11日に地震が発生した際、私はコミュニティセンターにいたのだが、地震が落ち着いた時点で自治会に戻り、要援護者の所に行った時には、民生委員とも一緒になったし、その前に登録されている協力者がちゃんと来てくれていた。登録されている方は、いち早く責任を持って行ってきていたし、民生委員と3人同時に居合わせた形になった。コミュニティ振興会には特に連絡はせず、自治会内で処理した。

▶加藤委員

要援護者と見守りの区別が、少し曖昧になっている。確かに皆さんが手を上げてくれるととても助かるし、事業としてやりやすいが、そうでなくても見て見ぬふりはできない。地震の日も、業務の中でだいたい把握ができていたので対応ができた。守秘義務もあり、情報を出すのは難しいところではあるが、自治会長とも相談しながらやっている。民生委員としての私自身は、実際に私がその場に居合わせたら、確実に要援護者の方に回るので、後はいろいろな方からご協力をいただきながらやって行こうと思っている。

▶石川支所長兼市民福祉課長

自主防災の話は、阿曾智子委員の発言にあった通りである。自主防災組織は39の自治会にあり、コミュニティ振興会にも自主防災組織ができた。コミュニティ振興会の自主防災組織は、それぞれのコミュニティ振興会内にある自治会の自主防災組織を束ねているような感じと理解してもらいたい。従って災害が起きた時には、自治会単位の見守りで把握している方はリストがあるので、役割分担して確認する。

この他に要援護者は、自分はそういう事態になったら、隣近所の方から優先的に援護してもらいたいということで手を上げ、登録してもらっている。その方には最優先で回るし、それ以外でも、一人暮らしの高齢者とか、高齢者のみの世帯であれば自治会の方々が回るし、そういうことは、どこの自主防災組織でもやっている。コミュニティ振興会は、初動対応の時はそこまでできないので、それぞれの地域内にある自主防災組織が動く。たとえば地震の場合、長期化してきたら避難所もどこかに移さなければならない。すると今度は、コミュニティ振興会の役割が大きくなっていくという位置付けであると考えてほしい。

▶阿曾智子委員

ビジョン4 交流人口の拡大の所で、「平成24年度に、経ヶ蔵山頂東屋の屋根補修、水辺の楽校東屋の改修を行う」とあるが、東陽コミュニティ振興会では、8月14日に川祭りで水辺の楽校を使う予定である。それまでに改修が終わり、使用することができるか。また11月3日には、経ヶ蔵の紅葉登山を予定しているが、それまで東屋の屋根補修は完了するか。

▶高橋建設産業課長

それらに間に合うよう進める。

▶奥山委員

過疎地域自立促進計画の24番、森林整備地域活動支援交付金事業が継続となっているが、どのような形で継続しているのか。

▶高橋建設産業課長

「酒田の森林づくり作業等地域支援事業」を実施しており、地元で作業道等を開設する場合に、費用の3分の1を負担する事業として継続している。

▶堀委員

過疎地域自立促進計画の72番、「経営体育成基盤整備事業」として備畑地区で事業を行うしているが、昨年度までは73番にある円能寺・沖地区だけだったと思うが、新たに備畑地区でもというのは、地元から声が上がり、OKの方向で進んでいるのか。

▶高橋建設産業課長

この2地区については、新たに追加されたわけではなく、昨年の段階から過疎計画に位置付けられており、説明会なども開いて進めている。

④砂越駅舎の改築について

▶高橋建設産業課長（資料に沿って説明）

(6) 協議

①平成25年度 地域づくり予算について

▶土田地域振興課長（資料に沿って説明）

▶石川支所長兼市民福祉課長

地域ビジョンの中から、このソフト事業を地域づくり予算に組み込んでできないかとか、ハード的な事業であっても、この事業は過疎計画に盛り込み、できるだけ早く進めるべきではないかといったところまで踏み込んで協議していただければ、事務局としても来年度に向けて進みやすい。

▶富樫会長

各組織の代表がいらしており、こんなことをしたらいいのではというような、いろいろ提案を出していただき、具体的に計画を立てて厚みを増していきたい。

ビジョン4 交流人口の拡大の、「ふれあい支援農道ウォーキング大会」は3総合支所の合同事業ということだが、県はどう関わるのか。

▶土田地域振興課長

3総合支所が協力して実施するが、歩こう会、体育協会、第3セクターといった団体からも実行委員会に加わってもらっている。市は農林水産課、農政課、観光物産課だが、県は庄内総合支庁農村整備課から実行委員会に加わってもらい、事業に協力をいただく体制となっている。

▶石黒均委員

ふれあい支援農道ウォーキング大会は、今回だけのイベントで終わるのか、継続するのか。その判断は、人数の集まり方次第なのか。

新溜から山谷に降りてきた所で、ふれあい支援農道の工事が中断している。あそこには歩道もあり、高校生の通学路にもなっているが、現在はとても危険な状況となっており、早急に完成させるべきである。

▶土田地域振興課長

ふれあい支援農道ウォーキング大会について、今の段階では今年度1回限りの事業と考えている。募集人員については、平田、八幡、松山という地域ごとに三つのコースを設け、3コース合わせて210名の参加者を募る。これから、広報や様々な媒体を使ってPRしていくが、募集人員くらいは集まると想定している。当日の天候もあり、参加者の状況はどうなるか分からないが、参加された方から簡単な感想を聞けるようなものを実施し、次年度以降もやった方が良くという意見が多くあれば、継続の検討も必要であると思っている。

工事については、県道の所をT字路にする接続工事を行っている。下

層の部分まではある程度終わり、そこでストップしている状況だが、舗装工事や付帯工事が残っており、そこは他の部分と合わせて工事を行う予定であると聞いている。

▶伊藤委員

9月23日ごろは、稲刈りも始まっていると思うが、運営補助員のような形で、自治会長の動員などは考えているのか。

▶土田地域振興課長

期日を9月23日としたのは、秋に行われる他のイベントと重ならないようにしたためである。事業に関わる係員については、実行委員会に加わっている団体から出していただく予定であり、コミュニティ振興会や自治会にお願いするということは考えていない。

▶阿曾重雄委員

平田コースは、どこからどこまでになるのか。

▶土田地域振興課長

平田コースは、東平田の大森山をスタートして南側に下り、新溜の前を通過して鳥海南麓の方に上がって行き、アイアイひらたにゴールする。

▶長谷部委員

ウォーキング大会に、県の予算は入らないのか。

▶土田地域振興課長

事業費の61万5千円は、酒田市から実行委員会に対しての負担金である。県からは、人的な面などで支援をいただくことになっている。

▶長谷部委員

参加する210名を、61万5千円でまかなうとなると、一人当たりいくらになるのか。

▶土田地域振興課長

事業費の61万5千円に、参加費として一人から500円をいただいて事業を実施する。

▶長谷部委員

道路の完成記念イベントであれば、参加者から500円は取らないでやるべきではないか。参加費分くらいは県で出すべきだし、そういう行動を実行委員会ですべきである。

平田地域の振興に関わる事業としては、田沢川ダムまつりや庄内ひらた目ん玉夏まつりがあり、ダムまつりは600人、目ん玉夏まつりでは4,200人が動くとなっているが、これ以外にもっと多い人間が動いている。参加者が増えているという実態はないのか。

▶土田地域振興課長

せっかくの記念イベントで、参加者から負担いただくのはどうかとのご意見であるが、市が主催する他のイベントにおいても、最低限の経費の一部負担という意味合いからも参加費はいただいているということもあり、相応の参加費はいただいても良いかと思う。付け加えて言えば、それ以上の完歩賞は準備したいと考えている。せっかくの機会なので、3コースそれぞれのゴールとなる温浴施設を利用していただくような内容も考えている。

ダムまつりや目ん玉夏まつり以外で、平田地域におけるイベント、誘客するものがないかというお話だが、今回の資料には、地域づくり予算に関わるイベントを記載している。これ以外でも、たとえば6月に終わった植木まつりや秋に開催する産業まつりといったものについては、観光物産協会等において予算付けがされており、数字的にはここに記載されていないが、これ以外の誘客はある。

▶長谷部委員

ダムまつりに600人の参加で85万3千円、目ん玉夏まつりに4,200人で76万円、この人間の動きからしたら、目ん玉夏まつりの方にもっと予算を計上すべきである。平成25年度の予算の叩き台にしたいということなので、もっと精査し、目ん玉夏まつりの方に増額要求することを意見として出したい。

▶菅原副会長

目ん玉夏まつりの予算については、私も今年だけでなく前年度もお願いしてきた。ぜひ見直してほしいと思っている。

▶富樫会長

J Aの農協まつりと一緒に開催している。交流事業に費用対効果という言葉は使いたくないが、地域の方が多く参加しているということで、提案を受け止めていただきたい。

▶菅原副会長

ビジョン3 産業の振興に、「節電対策を目的とした、主要地方道酒田松山線における証明のLED化」とあるが、具体的にはいつごろから進めていく計画なのか。

▶土田地域振興課長

旧主要地方道酒田松山線の照明灯は58基あるが、灯具も特別なものであり、球が切れて不点灯という状態が頻繁にある。節電も考え、できれば早めにLED化したいのだが、灯具設備にかなりの予算を要すること、またこちらは支所の予算ではないため、本所の担当課で事業化に向けた検討を進めているという段階である。

▶阿部彦悦委員

少子高齢化が進んでいる中、若い人たちが交流する事業、嫁をもらえるような事業を入れていったらいいのではないかな。草食系男子という言葉があるように、自分ではなかなかそういう機会を作れない人もいます。少子化が進んでいるということは、やはり結婚する人が少なくなっているということだと思います。

私にも具体的な案があるわけではないが、ウォーキング大会で都会の独身女性と地域の独身男性と一緒に歩かせてみるなど、ふれあいの場を作っていったらどうか。中学生のファームステイに私も協力しているが、農村に興味を持つ都会の独身女性をインターネットか何かで募集し、一泊二日で泊まってみませんかといった事業に、予算を使うのもいいのではないかな。婚活事業を提案したい。

▶石川支所長兼市民福祉課長

平田地域でも、合併以降、婚活事業はやってきている。地域づくり予算ではなく、まちづくり推進課に婚活事業にも支援できる助成金があり、平田地域の若者の団体が取り組んできた。また、今も松山地域では「らぶりびと」という婚活事業を実施しており、やる組織があれば、いろいろ支援ができる制度もある。チームえだまめも、農業委員会が主体となっている事業である。地域づくり予算に計上するにしても、誰がやるか、誰が仕組みを作るかであり、総合支所の職員だけではできない。

ふれあい支援農道ウォーキング大会も、開通記念事業であるが、中山間地域にいかにか人を呼び込むかとの発想からスタートしたものである。市街地には人が来る。そこからもう一步、里山地域に人を呼び込むための手段として行う事業である。石黒委員からも出たが、もし、実行委員会に入っている皆さんから、これなら来年も我々が実行委員会としてやってみようというように盛り上がれば、毎年やっていきたいという思いもある。ただ、皆さんがとても大変で、来年は協力できないとなる可能性もある。そこがソフト事業の難しいところであるが、婚活事業も非常に重要なことだと思いますので、ぜひどなたかが中心となって向かっていただき、周りの人も協力していこうという仕組みになれば、理想的ではないかと思っている。

▶阿部敬子委員

先日うちの地区にも、市の結婚支援推進員という方が回ってきた。しかし、時代が違うのではないかという感じがした。婚活について、新たな企画で何か一步アクションを起こすということは大事であると思う。

②ひらた生涯学習センターの機能強化に関する視察研修について

▶土田地域振興課長（資料に沿って説明）

▶長谷部委員

研修はやるべきことだと思う。ただ、地域内にある施設が現在本当に効率的に、有効に活用されているかという、原点に対する議論を作り上げてから、他の部分を参考にし融合して効果を上げられるかということがないと、研修の意味がないと思う。たとえば、B & G海洋センターのプールは、今上屋がかかっていない。例年6月くらいで上屋をかけて活用し、他市町からも多くの利用があった。上屋をかけている時と、かけていないときの利用状況の差はあるのか。

▶土田地域振興課長

B & G海洋センターのプールは、今年度は上屋をかけない状態で7月にオープンしている。第1回目の地域協議会において、文化スポーツ推進課から上屋をかけないで運用をするということの説明があったところだが、例年であれば、上屋をかけて6月くらいから利用していた。数的に比較できるものはまだ10日しかたっていないので無いが、施設の話では、屋外プールの状態で、水もこの気候の通り、そんなに暖かくはないということもあり、来ても短時間で帰ってしまう状況であると聞いている。海洋センターは財団から譲り受けた施設でもあるので、鉄骨の補強に対して支援をいただきながら、上屋をかけていく方向で検討していくということである。

▶長谷部委員

直前になってから、老朽化して使えないなどと言う判断で、物の管理体制が安直だと思う。毎年やっているわけであり、業者に一言、耐久年数を聞いても分かるはずである。予算計上は、1年から2年をかけて準備するものである。合併した最たる弊害だと思う。これでは地域協議会の果たす意味が薄れてくるので、おおいに議論をして意見として出すべきである。

▶阿曾重雄委員

去年、プールの鉄骨を何百万円かけて塗装をしたが、いざビニールをかけようとしたら、その鉄骨がぐさぐさで、かけられない状態だということで、なんでそんな状態で塗装したのかという話になっているようであった。実際のところはどうか。

▶土田地域振興課長

阿曾重雄委員がおっしゃられた内容の通りと聞いている。去年は、表面の塗装がかなり傷んでいるということで、全面的に塗装工事を施したが、その際、一部に劣化という表現が当てはまるかわからないが、少し

耐久性が弱まっているところがあったということであった。さらに、上屋といってもかなりの重量がかかるので、専門の業者に耐震性に耐えるかという判断をしてもらったところ、厳しいという判断になったようである。そういった状況が、後から分かったということもあり、昨年の塗装工事は一応全面終え、耐震性を高める工事についてはこれからの取組ということで、現在検討しているところである。

▶長谷部委員

常駐している職員は、何のためにいるのか。物の管理を、どうしてきたのかということが問われる。自分の職責がなんなのか、どういう努力をすべきか組織の中で議論してもらわないと、壊れたからやめたではどんな施設でも継続できない。しっかり対応してほしい。

▶富樫会長

長谷部委員から、自分の足元を見るようにとの指摘があったが、皆さんから厳しく点検していただきたい。視察研修の案について、提案させてもらった内容についてお諮りしたい。

▶伊藤委員

せっかくなので、スタートを30分早めて9時ごろに出発し、戻ってから見てきてどうだったのか、話し合いができるような日程にした方がよい。ただ見てきただけでは、だめだと思う。

▶富樫会長

10月の中旬以降、時間を午前中にして、そのように事務局で設定する。

(7) その他

▶土田地域振興課長

昨年度の市長に対する報告会の際に、3地域の地域協議会委員による、合同研修会を開催してはどうかということが提案された。市長も大変良いことなので、ぜひやってくださいということであった。この研修会について、先日3総合支所の地域振興課で打ち合わせを行った。おおよその案として、午後半日くらいで、各総合支所管内を一カ所ずつ見学し、最終的には八幡のゆりんこで、意見交換会と懇談を行うということを考えている。日程については、秋口の10月後半で検討を進めている。もう少し内容が固まったら、改めてご案内したい。

▶富樫会長

3地域で共通する地域課題を話すのは良いことだと思い、私自身も賛成した。皆さんからもご賛同いただきたい。日程や内容などについては、

事務局で調整し、固まったらお知らせする。

▶阿曾智子委員

日程について、3地域協議会の合同研修と平田地域協議会の視察研修は重ならないよう、どちらかを11月後半にずらしていただきたい。

▶富樫会長

事務局でそのように調整してもらいたい。

▶阿曾重雄委員

飛鳥バイパスは、いつ開通するのかと聞かれることが多い。また、先日の事故があった場所も、午前5時までが点滅で、あれが点滅でなければ、事故にはならなかったのではという人もいる。どうしても点滅でなければだめなのか。

▶高橋建設産業課長

飛鳥バイパスの工事について、県からは8月10日くらいが正式な完了予定と聞いている。工事自体はもっと早く終わるが、形として完成し、引き渡しという工事の期限は8月10日とのことであった。

▶土田地域振興課長

平田地域で発生した交通死亡事故だが、大変痛ましい事故であった。その後対策会議等も開催され、現地確認も行われた。その際も皆さんから、阿曾重雄委員がおっしゃられるように、午後10時以降も点滅でない、通常の信号にできないのかという意見が出された。

公安委員会の話では、安全性という部分と交通量とを考えた場合、夜間ほとんど交通量が無いにもかかわらず、赤信号であれば、ずっとそこに停まっていなければならないということもあり、交通量も見ながらだが、酒田警察署管内の大部分の信号が、夜間10時から朝の5時までは点滅状態になるということであった。結論としては、一部分だけを変え、点滅でない状態にするのは難しいということであった。

(8) 閉会

▶菅原律子委員

長時間にわたり、お疲れ様でした。今日は全員出席で、また全員からご意見を頂戴した大変有意義な地域協議会であった。第2回平田地域協議会を閉会いたします。